

佐渡市男女共同参画計画の変遷と第3次佐渡市男女共同参画計画について

◆佐渡市男女共同参画計画の変遷

「佐渡市男女共同参画計画」 (平成19年3月まで)

4つの基本目標と12の重点目標を定め「気づけば島は変わります 男女共同参画」を推進。

※計画期間 H19～H26までの8年間

「第2次佐渡市男女共同参画計画」 (令和2年3月まで) 現行計画

「気づき」→「推進」

4つの基本目標と14の重点目標を定め「一人ひとりが「自分らしく」輝ける島へ」を推進。

※計画期間 H27～H31までの5年間

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」と一体的な策定とするため、H30.3に改訂

【国】第4次男女共同参画計画、【県】第3次新潟県男女共同参画計画、【市】第2次佐渡市将来ビジョンとの整合性

「第3次佐渡市男女共同参画計画」 (令和2年3月から)

引き続き、「推進」

【大きな変更点】

・体系の基本目標の見直し (4つの基本目標から3つの基本目標へ)

- I 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり
- II 男女がともに参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり
- III 女性の活躍できる社会づくり

大きく
「意識づくり」
と
「環境づくり」

◆計画の性格

実行性のある計画

各課で具体的な指標を定め進捗管理を行う。

市民にもわかりやすい計画

- ・計画の体系の見直し
大きく「意識づくり」、「環境づくり」とすることで、何に取り組んだら良いのかが明確にわかるような計画にする。

◆計画期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
毎年進捗管理を行い、次期計画については、計画終了年度の前年度にPDCAサイクルによる見直しを行う。その他、社会情勢等の変化に応じて見直しを行う。				